証券コード：9687
2020年６月５日

株　主　各　位

東京都稲城市百村1625番地２
株 式 会 社 Ｋ Ｓ Ｋ
取締役社長　牧　野　信　之

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩　３階白鳳
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第46期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。
◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、① 連結計算書類の「連結注記表」及び② 計算書類の「個別注記表」については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.ksk.co.jp/ir/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
従いまして本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ホームページ（アドレス https://www.ksk.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、良好な雇用環境と所得情勢を背景に、個人消費や企業の設備投資などの内需が引き続き堅調に推移しておりましたが、2019年10月の消費税率見直しや大型台風の襲来に伴い、個人消費に陰りが見えて来ました。さらに、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は世界経済と金融市場に大きな影響を与えており、景気後退の動きが急速に進んでおります。

当社グループの属する情報サービス産業界におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたサイバーセキュリティ強化、企業のテレワーク推進に向けたクラウド環境整備や仮想化ニーズの高まり等により需要は堅調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループでは積極的な採用活動の展開による新卒・中途採用の人材確保に努める一方、新入社員に対しては３ヶ月にわたっての基礎教育を実施する等により、人材育成、早期戦力化に向けた成長投資を積極的に行うことで、拡大する市場の需要へ機動的に対応できる体制づくりを整えてまいりました。

なお、当社グループでは従業員一人ひとりの健康を最大の経営資源と捉え、健康増進に向け様々な活動を継続的に行っておりますが、本年２月、経済産業省と東京証券取引所が共同で、上場企業の中から「健康経営」に優れた企業を選出する「健康経営銘柄」に２年連続で選定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で取組んでいる「健康経営優良法人（ホワイト５００）」にも４年連続で認定されました。今後もさらに従業員の健康増進に向けた活動を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,274百万円で852百万円の増加（前連結会計年度比5.2％増）と前連結会計年度比で増収となり、売上総利益は3,777百万円で384百万円増加（前連結会計年度比11.3％増）、営業利益は1,613百万円で245百万円の増加（前連結会計年度比17.9％増）、経常利益は1,651百万円で248百万円の増加（前連結会計年度比17.7％増）、特別損失として連結子会社の介護事業における減損損失を15百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,083百万円で151百万円の増加（前連結会計年度比16.2％増）といずれも前連結会計年度比で増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

イ．システムコア事業

組み込みソフト開発業務に関しては堅調に推移している一方、半導体設計業務に関しては、半導体市況の悪化に伴う生産調整の影響が稼働率の低下につながっていること等から、売上高は3,278百万円（前連結会計年度比1.5％増）、セグメント利益は844百万円（同1.0％増）となりました。

ロ．ＩＴソリューション事業

各種ソフト開発の需要が増加しており、自社開発したパッケージソフトウェアに関しても販売実績が積み上がりつつあること等から、売上高は4,351百万円（前連結会計年度比2.8％増）となりました。一方で、自社開発したパッケージソフトウェアに関しては改良や開発体制の整備への投資を行っていることから、セグメント利益は501百万円（同2.6％増）となりました。

ハ．ネットワークサービス事業

堅調な需要に支えられ、引き続き規模が拡大しております。継続的かつ積極的な人材投資を行ったことで、受注機会を的確に捉え、拡大する需要に対応してまいりました。その結果、売上高は9,644百万円（前連結会計年度比7.6％増）、セグメント利益は2,085百万円（同20.0％増）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	前連結会計年度 2018年度		当連結会計年度 2019年度	
	売上高 百万円	構成比 %	売上高 百万円	構成比 %
システムコア事業	3,228	19.6	3,278	19.0
ＩＴソリューション事業	4,231	25.8	4,351	25.2
ネットワークサービス事業	8,961	54.6	9,644	55.8
合計	16,421	100.0	17,274	100.0

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況
特に記述すべき事項はありません。
③ 資金調達の状況
特に記述すべき事項はありません。
④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
特に記述すべき事項はありません。
⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
特に記述すべき事項はありません。
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特に記述すべき事項はありません。
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特に記述すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位　百万円）

区　　分	第43期 2016年度	第44期 2017年度	第45期 2018年度	第46期 2019年度 (当連結会計年度)
売　　上　　高	14,540	15,351	16,421	17,274
経　　常　　利　　益	1,285	1,389	1,402	1,651
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益	895	941	932	1,083
１株当たり当期純利益	146円00銭	155円95銭	155円21銭	181円48銭
総　　資　　産	13,381	14,311	15,270	15,550
純　　資　　産	9,551	10,330	10,842	11,444
１株当たり純資産額	1,569円39銭	1,695円83銭	1,805円69銭	1,883円43銭

（注）１．記載金額は１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を除いて、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数で算出しております。なお、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、自己株式の数を除いて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名　　称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ＫＳＫデータ	50	100	データ入力等情報処理
株式会社ＫＳＫテクノサポート	50	100	通信・コンピュータ関連オペレーション業務
株式会社ＫＳＫ九州	20	90	アプリケーションソフトウェア開発

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 品質の向上

高品質なサービスや付加価値を提供し続けることがＣＳ（顧客満足）を向上させ、圧倒的な競争力の獲得につながるものと考えております。「プロジェクト管理規程」の運用や、当連結会計年度を３ヶ年の最終年度とする「かがやきプロジェクト」において制定した「標準書」を全ての業務に適用するなど、品質向上に向けた各種施策を実施し、成果をあげてまいりました。進行中の中期経営計画「ＴＲＵＳＴ50」では、「究極の品質」「考える現場」「プレミアムサービスの提供」を目標にさらなる発展を追求し、引き続き将来にわたる継続的な成長が可能なエクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

② 事業構造の見直し

ＩｏＴ技術やＡＩを活用した新たなサービスの提供、自動運転支援などのソフトウェア開発業務の急拡大など、既存の技術分野から新たな技術分野へ需要のシフトが発生するなど、市場は想定した以上に速いテンポでかつダイナミックに変化しております。今後、５Ｇやデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）等の「デジタル・シフト」への変容に向けて、成長が期待できる分野へ経営資源を集中して投入していくため、重点分野を適宜見直し、積極的かつ柔軟に業務シフトを行ってまいります。ただし、特定の分野や取引先に過度に集中や依存することは業績変動リスクを伴うため、必要に応じて適度な分散や多様化を図ってまいります。

③ 人材の確保と育成

ＩＴ業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化、人手不足による技術者の採用環境の競争激化等が当社グループ経営に様々な影響を及ぼしております。このような環境の中で競争力を高め、勝ち残っていくためには、タイムリーに技術者やサービスを提供する体制を整える必要があります。当社グループでは、技術の知識と経験を持った人材の確保と育成を経営の最優先課題と捉えており、新卒・中途採用を問わず技術者の確保に努めるとともに、社内に独自の研修機関（ＫＳＫカレッジ）を持ち、常に最新技術の動向に対応すべくグループ社員の研修を行っております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2021年4月入社の新卒採用および中途採用活動は一時休止するなど先行き不透明な状況にありますが、引き続き技術者の確保に努めるとともに、社員の技術力と人間力をバランスよく向上させるための教育投資を継続的に行ってまいります。

④　健康経営

企業の長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え「健康経営」宣言を行っております。こうした取り組みを継続的に行う中で、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に２年連続で選定されたほか、厚生労働省が主催するスマート・ライフ・プロジェクトの「第８回 健康寿命をのばそう！アワード」では、企業部門において唯一となる「厚生労働大臣優秀賞」を受賞いたしました。さらに、経済産業省からは４年連続で「健康経営優良法人（ホワイト５００）」の認定を受けております。今後とも従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、さらなる従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指してまいります。

⑤　スピード経営

企業競争力の重要な要因として、迅速な意思決定と実行が挙げられます。現在当社グループでは、基幹システムを通じて経営情報の的確な収集を実現しておりますが、より柔軟で効率の良いシステムの導入を行い、意思決定のスピードアップを目指します。また、人材の迅速かつ柔軟なプロジェクトへの配置を企図した事業部組織変更を実施しております。

⑥　コーポレートガバナンスの強化

相次ぐ企業不祥事の影響を受け、コーポレートガバナンスの強化が求められていることから、独立役員である社外監査役の他に社外取締役を選任しております。また、当社グループでは、非執行部門という共通性を持った社外役員等からなる「社外役員協議会」を設置し、経営の監視について十分に機能する体制を整備しております。今後も意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

⑦　今後予想される災害等への対応

近い将来に首都圏直下型地震の発生が予想され、外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃などに加え、今般の新型コロナウイルス感染拡大など、災害等発生時に備えた対策の強化が、より広範囲に求められております。

当社グループで策定済の事業継続計画（ＢＣＰ）は、震災や台風等の暴風雨による水害への対応に加え、パンデミックや都市封鎖を想定した、より実効性のあるものに見直しを行ってまいります。引き続き従業員の安全確保や事業継続に必要な体制や設備等を整備・強化してまいります。

また、近年脅威を増しているサイバー攻撃は、その手法が高度化するなどして被害が拡大しており、また、テレワークの浸透など働き方の多様化

により、企業のシステムやネットワークに対するセキュリティはより強固でフレキシブルな対応が求められております。

当社グループでは、特定の組織を狙った標的型サイバー攻撃など、外部からの脅威に対する情報セキュリティ対策として「ＫＳＫ-ＣＳＩＲＴ」を設立し、ウイルスや不正アクセス等の外部からの攻撃に対する検知・防御能力のさらなる強化を図る一方、万一事故が発生した場合の適切な対応の整備に取り組んでまいります。

米中貿易摩擦等から波及する世界経済の減速に加え、国内では消費税増税の影響による個人消費の停滞により陰りが見え、さらに新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は世界経済と金融市場に重大かつ深刻な影響を与えており、今後の経済情勢につきましては予測不能な状況が強まっています。

特に新型コロナウイルスの感染拡大の実体経済への影響は、流通・サービス業から製造業にまで拡大しており、終息時期は見通しが立たない状況となっております。そのような状況下、当社グループでは、感染予防や全社的な対応を検討するための対策本部として、社内に「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、社員の安全を第一に考えつつ、事業の継続運営に努めてまいります。

一方で、今後予想されるテレワークのさらなる普及やオンライン診療をはじめとした、新たなネットワークを活用した「デジタル・シフト」への変容に向けて、顧客ニーズに的確に応えられる体制を整えてまいります。

今後とも会社一丸となって業績向上に向け邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社と子会社３社で構成されており、以下の3つのセグメントに分類し事業を行っております。

① システムコア事業

システムＬＳＩを中核とする半導体設計、車載機器の組込ソフトウェア開発、各種情報処理機器のハードウェア設計、システム支援などを中心に業務を行っております。

② ＩＴソリューション事業

コンピュータシステムのコンサルティング並びにアプリケーションソフトウェア開発、パッケージソフトウェアの開発・販売、インフラの構築及びオンサイトでのシステムの運用保守、官公庁や健康保険組合等の各種事務局機能代行のアウトソーシング、データエントリーなどを中心に業務を行っております。

③ ネットワークサービス事業

ネットワークシステムの設計、構築、運用保守及び各種サポートセンターにおける技術支援サービスなどを中心に業務を行っております。

(6) 主要な営業所（2020年３月31日現在）

① 当社

本社……東京都稲城市百村1625番地２

事業所……東京技術センター　（東京都稲城市）
日本橋技術センター　（東京都千代田区）
新宿技術センター　（東京都渋谷区）
川崎技術センター　（神奈川県川崎市中原区）
さいたま技術センター　（埼玉県さいたま市大宮区）
浜松技術センター　（静岡県浜松市中区）
熊本営業所　（熊本県熊本市南区）

② 子会社

株式会社ＫＳＫデータ	本社	（埼玉県さいたま市大宮区）
株式会社ＫＳＫテクノサポート	本社	（東京都稲城市）
株式会社ＫＳＫ九州	本社	（東京都稲城市）

(7) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
システムコア事業	326名	19名増
ＩＴソリューション事業	420名	17名増
ネットワークサービス事業	1,234名	80名増
全社（共通）	95名	4名増
合計	2,075名	120名増

（注）１．従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は除いております。

２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,519名	101名増	34.68歳	9.4年

（注）従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は除いております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記述すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　7,636,368株

③ 株主数　1,204名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
山崎陽子	803千株	13.4%
光通信株式会社	542千株	9.0%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	522千株	8.7%
山崎武幹	462千株	7.7%
山崎武寛	462千株	7.7%
ＫＳＫ従業員持株会	304千株	5.1%
石井公子	157千株	2.6%
ＡＧＳ株式会社	147千株	2.4%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	121千株	2.0%
村上洋子	107千株	1.8%

（注）１．当社は自己株式を1,629,571株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2014年 第1回 新株予約権 (注1)(注2)	2014年 第2回 新株予約権 (注3)(注4)	2015年 第1回 新株予約権 (注1)(注2)
新株予約権の数	3,184個	830個	1,964個
目的となる株式の種類と数	普通株式 31,840株	普通株式 83,000株	普通株式 19,640株
払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない
行使価格	1株当たり1円	1株当たり790円	1株当たり1円
行使期間	自 2014年７月30日 至 2044年７月29日	自 2019年７月30日 至 2024年６月26日	自 2015年８月４日 至 2045年８月３日
取締役の保有状況	2,516個 (4名) 25,160株	20個 (1名) 2,000株	1,547個 (4名) 15,470株

	2016年 第1回 新株予約権 (注1)(注2)	2017年 第1回 新株予約権 (注1)(注2)	2018年 第1回 新株予約権 (注1)(注2)
新株予約権の数	2,308個	1,908個	1,280個
目的となる株式の種類と数	普通株式 23,080株	普通株式 19,080株	普通株式 12,800株
払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない
行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使期間	自 2016年８月２日 至 2046年８月１日	自 2017年８月２日 至 2047年８月１日	自 2018年８月２日 至 2048年８月１日
取締役の保有状況	1,829個 (5名) 18,290株	1,510個 (5名) 15,100株	1,280個 (7名) 12,800株

	2019年 第1回 新 株 予 約 権 (注1)(注2)	2019年 第2回 新 株 予 約 権 (注3)(注4)
新株予約権の数	1,862個	575個
目的となる株式の種類と数	普通株式 18,620株	普通株式 57,500株
払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない
行使価格	1株当たり1円	1株当たり1,931円
行使期間	自 2019年８月２日 至 2049年８月１日	自 2024年８月２日 至 2025年８月１日
取締役の保有状況	1,862個 (7名) 18,620株	105個 (7名) 10,500株

※ 当社は社外取締役及び監査役(社外を含む)には上記新株予約権を付与しておりません。

(注) １．取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注) ２．新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が法定相続人のうち１名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は下記(1)から(3)の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

(1) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

(2) 相続承継人は、相続開始後10ケ月以内かつ権利行使期間の最終日までに所定の相続手続を完了しなければならない。

(3) 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、所定の相続手続完了時から２ケ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

(注) ３．権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

(注) ４．その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		2019年 第2回新株予約権
発行決議日		2019年６月27日
新株予約権の数		575個
目的となる株式の種類と数		普通株式　57,500株 （新株予約権1個につき100株）
払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない
行使に際して出資される財産の価格		新株予約権1個当たり193,100円
行使期間		自　2024年８月２日 至　2025年８月１日
行使の条件		（注）1
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　470個 目的となる株式数　47,000株 保有者数　47名

（注）1. 権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

2. その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
河村具美	取締役会長 （代表取締役）	
牧野信之	取締役社長 （代表取締役） （HR本部長）	
柿森良一	取締役 （ネットワークサービス事業本部長）	
古賀隆俊	取締役 （システムソリューション事業本部長）	
内山郁夫 （戸籍名：石坂郁夫）	取締役 （システムソリューション事業本部副本部長）	
阿佐見俊一	取締役 （事業企画本部長）	
照内定光	取締役 （ネットワークサービス事業本部副本部長）	
多和田英俊	取締役	公認会計士 多和田公認会計士事務所 佐鳥電機株式会社社外取締役
吉武和樹	常勤監査役	
杉本一志	監査役	弁護士、赤坂中央法律事務所
塩畑一男	監査役	

（注）１．取締役多和田英俊氏は、社外取締役であります。
２．監査役杉本一志氏及び監査役塩畑一男氏は、社外監査役であります。
３．社外監査役杉本一志氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
４．社外監査役塩畑一男氏は長年の企業経営を通じて高い見識を有しております。
５．当社は、取締役多和田英俊氏及び監査役杉本一志氏並びに監査役塩畑一男氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （1名）	180百万円 （3百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	12百万円 （6百万円）
合計	11名	192百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、1997年６月27日開催の第23期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2014年６月27日開催の第40期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、1999年６月29日開催の第25期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

３．上記の報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬額29百万円（社外取締役を除く取締役７名に対するもの）が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役多和田英俊氏は多和田公認会計士事務所に属し、佐鳥電機株式会社の社外取締役であります。当社と多和田公認会計士事務所及び佐鳥電機株式会社との間には特別な関係はありません。

・監査役杉本一志氏は赤坂中央法律事務所に属しております。当社と赤坂中央法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ．会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　多和田英俊	11回／11回	100%	－	－
監査役　杉本一志	11回／11回	100%	11回／11回	100%
監査役　塩畑一男	11回／11回	100%	11回／11回	100%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役多和田英俊氏は、企業監査経験と会計上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役杉本一志氏は、法律上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役塩畑一男氏は、企業経営経験者の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	27百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、企業活動における遵法の精神を「ＫＳＫグループ企業行動憲章」として定めております。

ロ．コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知しております。

ハ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

ニ．当社は、代表取締役会長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役会長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っております。

ホ．重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行っております。

ヘ．「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において５Ｓ活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進しております。また、「リスク管理規程」を制定しております。

ロ．当社は受注後のプロジェクト管理について「プロジェクト管理規程」を新たに制定するとともに、受注時の審査に関する「プロジェクト審査規程」を制定しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直しております。

ロ．当社は、取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定を行います。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行っております。

ハ．当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行っております。

⑤当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ．当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき事前同意を得ることとしております。

ロ．当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用しております。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしております。

ハ．当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当しております。

ニ．当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行っております。

ホ．当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用しております。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置することとしております。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項

監査役を補助する使用人を置いた場合は、当人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものといたします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告することにしております。

ロ．内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告することにしております。

ハ．通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

ロ．監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理することとしております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に基づき、以下のような具体的な取り組みを行っております。

①取締役の職務執行

イ．取締役は「役員服務規程」に基づき職務を執行するとともに、取締役会で決議・報告すべき事項や運営方法について定めた「取締役会規則」に基づき、取締役会の適正な運営を行っております。

ロ．各取締役は四半期毎に取締役会において、それぞれが担当する職務について活動状況の報告を行っております。

ハ．社外取締役・監査役等からなる「社外役員協議会」が、当社経営陣から独立した中立的な見地から取締役候補者について協議を行う等、取締役会等の監督強化に努めております。

②内部監査の実施

イ．期初に作成した内部監査計画に基づき、内部監査室が不正やルール違反が無いかという観点から、業務執行部門に対する業務監査を実施しております。

ロ．当社のグループ会社に対しても、当社の内部監査室が当社と同様の業務監査を実施し、不正やルール違反がないか確認をしております。

ハ．内部監査の結果については、直接代表取締役会長に報告されるとともに、四半期毎に内部監査室の責任者より、直接取締役会において報告が行われております。

③監査役の監査体制

イ．監査役と内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、四半期毎に連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行っております。

ロ．監査役と会計監査人との間で、会計監査の状況等について定期的に情報交換を行っております。

④リスク管理

イ．「リスク管理規程」に基づき、関係会社も含めたグループ全体のリスク管理を徹底し、損失の最小化に努めております。

ロ．プロジェクトの受注時審査や受注後の管理については、それぞれ「プロジェクト審査規程」や「プロジェクト管理規程」に基づき実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に、配当性向30%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、経営環境の変化や技術革新に備えるとともにパッケージソフトウェアの開発及び社員の技術研修、社内情報インフラの整備などに有効投資してまいります。

上記方針に基づき、当期については、2020年４月30日「2020年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、１株につき55円の期末配当を予定しております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	9,434	流動負債	2,660
現金及び預金	5,160	買掛金	197
受取手形及び売掛金	3,461	未払法人税等	292
有価証券	601	賞与引当金	1,126
仕掛品	78	工事損失引当金	1
原材料及び貯蔵品	1	その他	1,043
その他	133	固定負債	1,445
貸倒引当金	△0	退職給付に係る負債	1,204
固定資産	6,115	資産除去債務	46
有形固定資産	554	その他	194
建物及び構築物	1,128	負債合計	4,106
土地	128	(純資産の部)	
その他	401	株主資本	11,112
減価償却累計額	△1,103	資本金	1,448
無形固定資産	171	資本剰余金	1,661
投資その他の資産	5,389	利益剰余金	9,079
投資有価証券	4,455	自己株式	△1,077
繰延税金資産	731	その他の包括利益累計額	201
その他	202	その他有価証券評価差額金	272
		退職給付に係る調整累計額	△71
		新株予約権	125
		非支配株主持分	5
		純資産合計	11,444
資産合計	15,550	負債及び純資産合計	15,550

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	**17,274**
売上原価	**13,496**
売上総利益	**3,777**
販売費及び一般管理費	**2,164**
営業利益	**1,613**
営業外収益	**39**
受取利息	18
受取配当金	12
その他	8
営業外費用	**1**
支払利息	0
その他	1
経常利益	**1,651**
特別利益	**1**
受取保険金	1
特別損失	**15**
固定資産除却損	0
減損損失	15
税金等調整前当期純利益	**1,637**
法人税、住民税及び事業税	539
法人税等調整額	13
当期純利益	**1,083**
非支配株主に帰属する当期純利益	**0**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,083**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年４月１日　残高	1,448	1,644	8,554	△1,118	10,529
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△558		△558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,083		1,083
自己株式の処分		17		40	58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	17	524	40	582
2020年３月31日　残高	1,448	1,661	9,079	△1,077	11,112

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2019年４月１日　残高	290	△85	205	102	4	10,842
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△558
親会社株主に帰属する当期純利益						1,083
自己株式の処分						58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△17	13	△4	22	0	18
連結会計年度中の変動額合計	△17	13	△4	22	0	601
2020年３月31日　残高	272	△71	201	125	5	11,444

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	**6,858**	**流動負債**	**2,107**
現金及び預金	3,151	買掛金	174
受取手形	13	未払金	22
売掛金	2,981	未払費用	357
有価証券	501	未払法人税等	190
仕掛品	62	未払消費税等	276
原材料及び貯蔵品	0	前受金	60
前払費用	87	預り金	110
未収入金	48	賞与引当金	913
その他	12	工事損失引当金	1
貸倒引当金	△1	**固定負債**	**1,341**
固定資産	**5,134**	退職給付引当金	1,101
有形固定資産	**496**	資産除去債務	46
建物	1,005	その他	194
構築物	82	**負債合計**	**3,449**
車両運搬具	14	(純資産の部)	
工具器具備品	349	**株主資本**	**8,145**
土地	91	**資本金**	**1,448**
減価償却累計額	△1,046	**資本剰余金**	**1,568**
無形固定資産	**165**	資本準備金	1,269
ソフトウェア	157	その他資本剰余金	299
電話加入権	8	**利益剰余金**	**6,206**
投資その他の資産	**4,471**	その他利益剰余金	6,206
投資有価証券	3,545	固定資産圧縮積立金	1
関係会社株式	118	別途積立金	450
出資金	0	繰越利益剰余金	5,755
長期前払費用	3	**自己株式**	**△1,077**
繰延税金資産	605	**評価・換算差額等**	**272**
敷金及び保証金	194	**その他有価証券評価差額金**	**272**
その他	4	**新株予約権**	**125**
資産合計	**11,993**	**純資産合計**	**8,544**
		負債及び純資産合計	**11,993**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	**13,567**
売上原価	**10,622**
売上総利益	**2,944**
販売費及び一般管理費	**1,951**
営業利益	**992**
営業外収益	**151**
受取利息	0
有価証券利息	13
受取配当金	12
業務受託料収入	112
経営指導料収入	7
その他	5
営業外費用	**20**
支払利息	0
業務受託料費用	20
その他	0
経常利益	**1,123**
特別利益	**1**
受取保険金	1
特別損失	**0**
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	**1,124**
法人税、住民税及び事業税	362
法人税等調整額	10
当期純利益	**751**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年４月１日　残高	1,448	1,269	281	1,550	1	450	5,562	6,013	△1,118	7,894
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△558	△558		△558
当期純利益							751	751		751
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－		－
自己株式の処分			17	17					40	58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	17	17	△0	－	193	192	40	251
2020年３月31日　残高	1,448	1,269	299	1,568	1	450	5,755	6,206	△1,077	8,145

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年４月１日　残高	290	290	102	8,288
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△558
当期純利益				751
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の処分				58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△17	△17	22	4
事業年度中の変動額合計	△17	△17	22	255
2020年３月31日　残高	272	272	125	8,544

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

株式会社ＫＳＫ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 杉　山　正　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 大　谷　はるみ　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＫＳＫの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＫＳＫ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的

な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

株式会社ＫＳＫ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 杉　山　正　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 大　谷　はるみ　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＫＳＫの2019年４月１日から2020年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表

明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

株式会社ＫＳＫ　監査役会

常勤監査役　吉　武　和　樹　㊞

社外監査役　杉　本　一　志　㊞

社外監査役　塩　畑　一　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、連結業績を基準に配当性向30％を目処に行うことを基本方針としております。

第46期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．　配当財産の種類

金銭

２．　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　　１株につき金55円

配当総額　　330,373,835円

３．　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月29日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	河村眞美（かわむらともみ） （1951年１月11日生）	1974年４月　株式会社協和銀行入行 1998年８月　当社入社　本社支配人 1999年６月　当社常務取締役就任 2000年６月　当社専務取締役就任 2001年６月　当社代表取締役社長就任 2019年４月　当社代表取締役会長就任（現任）	24,400株
	［取締役候補者とした理由］ 当社の代表取締役として長年に亘り経営に携わり、体制の整備を行うとともに過去最高の売上高と利益の達成へと業績を導くなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社グループの経営全般の統括等を行えるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
2	牧野信之（まきののぶゆき） （1954年５月４日生）	1977年４月　株式会社協和銀行入行 2002年10月　イーピーエス株式会社入社 2008年１月　株式会社アドバンスト・メディカル・ケア入社 2009年４月　当社入社 管理本部ゼネラルマネージャー 2009年６月　当社取締役就任 管理本部長委嘱 管理本部情報システム室長委嘱 2014年１月　当社常務取締役就任 2015年11月　管理本部システム・設備統括室長委嘱 2017年10月　当社代表取締役専務就任 2018年４月　ＨＲ本部長委嘱（現任） 2019年４月　当社代表取締役社長就任（現任）	12,600株
	［取締役候補者とした理由］ 当社の代表取締役として財務・人事・社内システム等の業務に長年に亘り携わり、豊富な組織運営の経験とマネージメント力を有しております。また昨年より社長として、当社グループの業務執行の統括等にその手腕を発揮し、過去最高の業績をあげた実績等から判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	柿森良一（かきもりりょういち） （1954年２月１日生）	1977年４月　三菱信用組合入社 1981年10月　株式会社オリエントコーポレーション入社 2003年５月　株式会社ＮＴＴデータ入社 2006年４月　株式会社フレームワークス入社 2007年12月　当社入社　ＩＴソリューション事業部ゼネラルマネージャー 2008年６月　当社取締役就任（現任） 事業本部ＩＴソリューション事業部長 2011年12月　株式会社ＫＳＫデータ代表取締役就任 2016年３月　事業本部ネットワークサービス事業部長 2018年４月　事業本部第1ネットワークサービス事業部長 2019年４月　執行役員就任（現任） ネットワークサービス事業本部長委嘱（現任）	9,000株
	［取締役候補者とした理由］ 当社の取締役として大規模システムの開発に長年に亘り携わっており、ＩＴソリューション事業に加えネットワークサービス事業のマネジメントにも携わり、高い組織運営能力を発揮しております。こうした豊富な経験と幅広い見識を、当社グループの事業運営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
4	阿佐見俊一（あさみしゅんいち） （1959年９月19日生）	1983年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1996年７月　同社 営業部長 2008年１月　同社 日産事業部　事業部長 2010年１月　同社 グローバル・プロセス・サービス　営業部長 2011年１月　同社 グローバル・プロセス・サービス　理事 2014年１月　同社 グローバル・テクノロジー・サービス　エンタープライズセールス営業統括部長 2017年４月　当社入社　事業本部ネットワークサービス事業部ゼネラルマネージャー 2017年10月　事業本部長 事業本部事業推進部長 2018年６月　取締役就任（現任） 2019年４月　執行役員就任（現任） 事業企画本部長委嘱（現任）	1,200株
	［取締役候補者とした理由］ 長く営業分野に携わっていた経験に裏付けられた幅広い見識を、当社グループの事業運営体制の強化に活かせることや、当社事業企画本部長として事業戦略を企画・立案し、現場組織の強化に手腕を発揮してきた実績等から判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	照内定光（てるうちさだみつ） （1964年９月23日生）	1985年４月　当社入社 2000年７月　エンタープライズデパートメントＮＴＴグループＢＵ第１グループリーダー 2004年５月　ケイエスケイテクノサポート株式会社取締役就任 2006年１月　事業本部ネットワーク事業部システムエンジニアリングＢＵマネージャー 2011年７月　事業本部ネットワークサービス事業部システムエンジニアリングＢＵマネージャー 2018年１月　事業本部ネットワークサービス事業部ゼネラルマネージャー 2018年４月　事業本部第２ネットワークサービス事業部長 2018年６月　取締役就任（現任） 2019年４月　執行役員就任（現任） ネットワークサービス事業本部副本部長委嘱（現任）	7,200株
	［取締役候補者とした理由］ 当社においてネットワークサービス事業のマネジメントに長年に亘り携わり、同事業の業容拡大に貢献するなど、高い組織運営能力を発揮しております。こうした豊富な経験と幅広い見識を、今後も当社グループの持続的成長に向けた事業運営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
6 ※	川辺恭輔（かわべきょうすけ） （1964年11月25日生）	1987年４月　株式会社協和銀行入行 2005年７月　株式会社りそな銀行大船支店長 2008年１月　株式会社りそなホールディングスグループ戦略部グループリーダー 2009年４月　株式会社りそな銀行 新都心営業部営業第三部長 2012年４月　同行 東京営業部 東京営業第二部長 2015年４月　同行 東京年金営業部長 2017年11月　昭和リース株式会社 りそな営業推進部長 2018年４月　同社 執行役員りそな営業推進部長 2019年４月　りそな決済サービス株式会社 プロダクト開発営業部部長 2020年４月　当社入社 管理本部副本部長（現任）	0株
	［取締役候補者とした理由］ 銀行の経営企画部門での実務や営業部門での大組織マネジメント実務、他社での執行役員経験などを通じ、高い事業運営能力や組織運営能力を備えており、これらに関する豊富な経験と幅広い見識を、当社グループの経営管理に活かせるものと判断し、新たに取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	多和田　英俊（たわだ　ひでとし） （1956年２月２日生）	1980年11月　監査法人朝日会計社入社 1984年９月　公認会計士登録 1996年５月　朝日監査法人　社員就任 2006年５月　有限責任あずさ監査法人　代表社員就任 2014年７月　多和田公認会計士事務所所長（現任） 2015年６月　当社社外取締役就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 多和田公認会計士事務所所長 佐鳥電機株式会社社外取締役	900株
	［社外取締役候補者とした理由］ 公認会計士として多くの企業での監査経験があり、他社の社外取締役としての経験も有することから、経営全般の監視と企業統治の観点からの有効な助言が得られるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の取締役候補者であります。
３．多和田英俊氏は、社外取締役候補者であり、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．多和田英俊氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって５年となります。
５．当社は、多和田英俊氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役吉武和樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
内山郁夫（うちやまいくお） （戸籍名：石坂郁夫（いしざかいくお）） （1959年３月８日生）	1979年４月　当社入社 1997年４月　ソフトウェア事業本部データ通信システム部長 1999年12月　営業本部第二営業グループ営業部長 2006年４月　事業本部ＩＴソリューション事業部エンタープライズソリューションＢＵマネージャー 2014年７月　事業本部ＩＴソリューション事業部ゼネラルマネージャー 2016年３月　事業本部ＩＴソリューション事業部長 2016年６月　当社取締役就任（現任） 2016年12月　株式会社ＫＳＫデータ代表取締役就任（現任） 2019年４月　当社執行役員就任（現任） システムソリューション事業本部副本部長委嘱（現任）	1,500株
	［監査役候補者とした理由］ 当社の取締役としてソフトウェア開発事業に長年に亘り携わっており、また関連会社の事業運営にも携わるなど、これらに関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査役としてもその経験や見識を活かせるものと判断し、監査役候補者としています。	

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ　　モ

メ　　モ

第46期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩　３階白鳳
TEL　042（374）0111

京王相模原線
小田急多摩線
多摩モノレール
多摩センター駅より徒歩２分

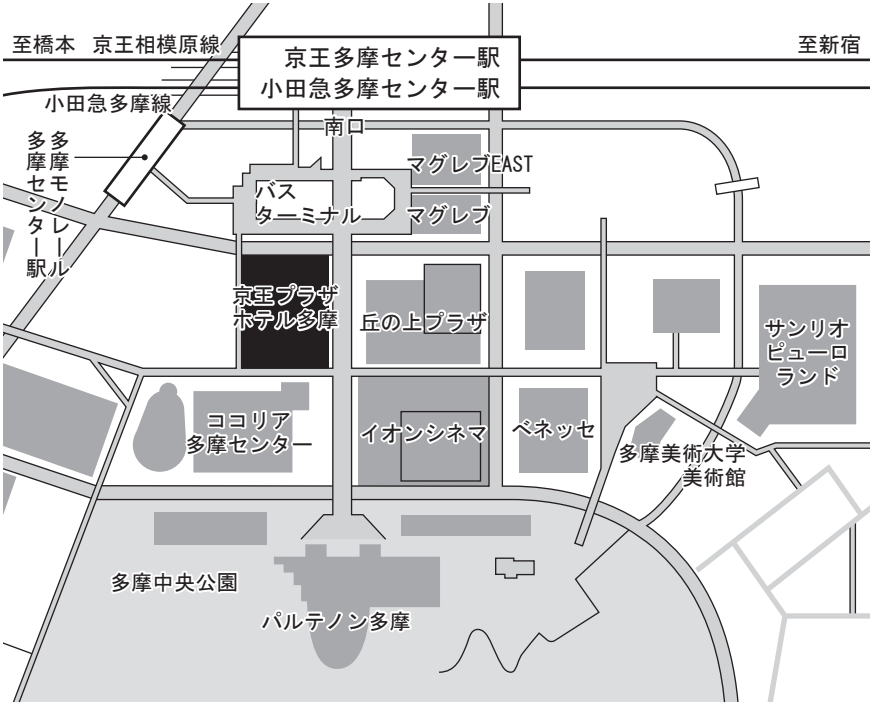

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK